

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 やまなみ会

阿蘇総合支援センター黒川・内牧事業所、ふわりの杜

- ・らいふパートナー（一般・特定・児童相談支援）
- ・らいふサポート（生計困難者レスキュー）
- ・へきすい元気っ子クラブ（放課後児童健全育成）
- ・きらり（児童発達支援センター 障がい児通所：未就学児）
- ・のびのびハウス（障がい児通所：就学児）
- ・ふわり（阿蘇・菊池児童家庭支援センター）
- ・地域食堂

目 次

1	はじめに 1ページ
2	施設理念	
3	運営方針	
4	重点項目 1
5	個別事業計画 2
	(1) らいふパートナー 2
	(2) らいふサポート 3
	(3) へきすい元気っ子クラブ 4
	(4) きらり 5
	(5) のびのびハウス 7
	(6) ふわり 9
	(7) 地域食堂 9

1. はじめに

少子・高齢化や核家族化の進展、地域住民相互のつながりの希薄化など、地域や家族を取り巻く環境が大きく変化する中で、誰もが安心して暮らせるよう、行政・各関係機関等と連携を図りながら、阿蘇圏域の療育環境の充実に向け取り組んで参ります。

2. 施設理念

「共に支え、共に生きる」をめざすために、阿蘇総合支援センター職員は、「笑顔」「清潔感」「挨拶」「連携」「心くばり」の五つのスローガンを掲げる事で、ご利用者様に安心・安全に施設の利用や相談をして頂き、職員が自信と誇りを持って日々の業務を遂行して行く事を目指します。

3. 運営方針

阿蘇総合支援センターは、障がいの有無に関わらず、子供から大人まで相談に対応していくことのできる総合支援センターとして、地域に根差していくために、関係機関との連携を図ると共に、常に専門職としてのスキルアップに努めていきます。また、各事業を通してそれぞれの利用者のニーズに応じた支援が図られる事で、その人がその人らしく暮らすことが出来る支援の提供を目指していきます。

4. 重点項目

(1) 虐待防止への対応

全職員に向けた内部研修会を実施すると共に、各専門分野で開催される外部研修会に参加し、虐待に気づき、通告の義務を怠らないことは勿論、虐待の未然防止についても対策を講じていきます。

(2) 個人情報保護

法人の機密管理規程に基づき、守秘義務を順守します。また、保護者その他関係機関から情報の開示要望があった場合は、マニュアルに則って適切に対応します。

(3) 地域貢献

制度の谷間で公的支援を受けられない方々への相談支援等を行い、住み慣れた地域で生活し続けられるよう、地域貢献活動に努めます。

(4) 安全・衛生

緊急時対応及び事故防止マニュアル、衛生管理マニュアルに沿って、安心・安全に施設利用して頂けるよう努めます。

(5) 経営の安定性

サービスの提供が安定して実施できるよう経営の安定に努めます。

(6) 苦情解決

利用者様またはそのご家族からの苦情や要望・意見に対し、苦情解決マニュアルに沿って迅速に対応して行きます。

(7) 事業継続

自然災害や感染症発生時に適正に事業が実施できるよう、緊急時に備えた備品・備蓄の整備と定期的な点検、実践的な訓練等を実施します。

5. 個別事業計画

(1) らいふパートナー（一般・特定・児童相談支援事業）

ア 一般相談支援事業

(ア) 阿蘇市・産山村委託相談支援事業

a 基本方針

阿蘇市・産山村に居住する障がいのある者（児）の相談に応じ、安心した地域生活を送っていただけるよう、定期的に訪問することによって必要な情報の提供及び助言を行います。

b 重点的取組

- ・利用者の人権やプライバシーを尊重しながら自己決定を支援するとともに、それぞれの地域の実情に応じた生活支援体制の構築に努めます。
- ・制度の狭間で相談支援に結びついていない方々に対しても様々な相談に応じ、関係機関と連携を図りながらそれぞれのライフステージにあった支援を行っていきます。

c 利用見込み(年間)

相談利用登録者	相談支援延べ件数
41名	850件

(イ) 住宅入居等支援事業

a 基本方針

賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障がい者の地域生活を支援します。

b 重点的取組

- ・地域移行支援・地域定着支援事業との連携を図ります。

(ウ) 地域移行・地域定着支援事業

a 基本方針

障がいのある方が、住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が安心・充実した地域生活を送ることが出来るよう移行支援します。

b 重点的取組

- ・退所や退院において、住宅確保や地域で生活するために必要な支援ができるよう、

関係機関との連携を図り、地域移行に向けての支援体制を整えていきます。

イ 特定相談支援事業・児童相談支援事業

a 基本方針

十分なアセスメントを行い、ニーズに沿った、ご利用者中心の計画となるよう支援します。また、家族はもとより地域や関係機関と連携し、みんなで支える計画となるよう支援します。

b 重点的取組

- ・ 確実なプラン管理（サービス等利用計画・更新、モニタリング）を行います。
- ・ サービス担当者会議を開催することにより、本人、家族、地域やサービス事業所の情報共有を行い、本人の望む生活に向け、一体的な支援体制を構築します。
- ・ 一般相談支援事業との連携を図りながら相談者のニーズを的確に把握することにより、早期対応につなげていきます。
- ・ 各種研修会・連絡会等で職員のスキルアップや他職種との連携強化を図り、ご利用者様の多様化するニーズに対応できるケアマネジメント手法を習得します。

ウ 利用見込み（契約者数： 特定相談 142名 児童相談 217名）

	新規	更新	モニタリング
特定相談件数	6	70	187
児童相談件数	27	241	277

エ 研修計画

施設外	施設内
・阿蘇圏域相談支援事業連絡協議会（5月・8月・11月・2月）	計画作成（適宜）
・熊本県精神保健福祉センター研修 年3回程度	虐待（12月）
・熊本県県北ブロック研修会 年2回	服務規程（適宜）
・相談支援専門員現任研修 年1回	アセスメントについて
・熊本県障害者相談支援事業研修 年2回	
・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 年1回	
・強度行動障害支援者養成（適宜）	

(2) らいふサポート（生計困難者レスキュー事業）

ア 基本方針・重点的取組

社会福祉法人の社会貢献活動として、生計困難者への心理的不安軽減や公的制度、サービス等への橋渡しを目的として、生計困難者に対する相談、支援事業を実施します。

制度の狭間の諸問題や生計困難者の新たな福祉課題に対し柔軟に対応し、地域のセーフティネットの役割を担い、阿蘇市社協、阿蘇市生活相談センター等と連携して、経済的援助を含めた即応性のある対応を図るとともに継続的な支援を行います。

イ 研修計画

時期	内 容
随時	CSW初任者研修、CSWフォローアップ研修

(3) へきすい元気っ子クラブ（放課後児童健全育成事業）

ア 基本方針

保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業終了後に、学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成の指導・援助を行います。

実地場所：ふわりの杜（阿蘇市黒川1506-1 学童保育室）

イ 重点的取組

保護者と密接に連携をとり、子どもの様子を日常的に伝え、情報を共有することにより、保護者が安心して、子育てと仕事等を両立できるように支援します。また、学校等の関係機関と連携し、子どもの生活の基盤である家庭での養育支援にも繋げていきます。

(ア) 地域交流活動の充実

- ・長期休みを有効活用し、消防署・警察署見学、地域の保育園との交流、放課後子ども教室参加などを通し、地域との連携を図ります。

(イ) 情報発信

- ・年に3回程度、学童保育の様子を伝えるお便り（へきすい元気っ子クラブだより）を写真入りで発行し、保護者の安心安全に対する不安感の払拭を図る。

(ウ) おやつの充実

- ・毎日提供しているおやつ以外にも、月に1回程度、工夫を凝らしたスペシャルおやつを提供し、楽しみながら食べ物を大切にする気持ちを育みます。

ウ 利用見込み

小学校学年	平日・長期 (通年)	長期のみ	夏休みのみ	合計
新一年生人数	7	3	0	10
新規人数	0	0	0	0
在籍生人数	19	13	7	39
合計人数	26	16	7	49

エ 行事計画

月	内 容	月	内 容
4	・入所式	12	・お誕生会 ・冬休みレクリエーション
7	・お誕生会 ・防災訓練	3	・お誕生会 ・春休みレクリエーション ・退所式
8	・夏休みレクリエーション		

オ 研修計画・関係機関会議等

月	研修	関係機関会議等
4	放課後児童健全育成事業 担当者会議(以後随時) 指導員会議(以下毎月) 学童クラブ合同研修会	阿蘇市役所福祉課、阿蘇市内学童保育事業所 学童職員 阿蘇市内4事業所持ち回りで自主開催(時期未定・年3回)

9	放課後児童支援員資格研修	熊本県健康福祉部
	放課後子ども総合プラン 推進会議	阿蘇市教育委員会、阿蘇市内小学校長等 (時期未定)
11	放課後児童支援員資格研修	熊本県健康福祉部

(4) 児童発達支援センターきらり

ア 基本方針

阿蘇圏域の児童発達支援センターとして地域の中核的役割を担い、地域における障がい児支援の質の向上や、“気になる段階”から支援を行うための教育・医療分野とも連携したネットワーク体制整備を図り、発達障がい児等への支援やインクルージョンの推進等、地域における障がい児やその家族への支援体制の強化を図ります。

【児童発達支援：保育所等訪問支援】

イ 重点的取組

- ・ 身辺自立を通じた支援の充実
- ・ 感覚統合活動の充実
- ・ 心理士による専門的な支援の充実
- ・ 個別療育への積極的な取組み
- ・ 保育所等訪問支援への積極的な取組み

ウ 利用見込み

未就学児人数	27名
--------	-----

エ 活動計画

月	主な活動	家族療育	行事、その他
4	土に親しもう	花植え	避難訓練
5	戸外遊びを楽しもう	遠足	健康診断、避難訓練
6	親子で触れ合おう	室内親子遊び	避難訓練
7	水遊びを楽しもう	感触遊びを楽しもう	ミニ夏祭り(お店屋さん) 避難訓練
8	水遊びを楽しもう	かき氷を作ってみよう	避難訓練
9	固定遊具を楽しもう	公園に行こう	避難訓練
10	自然に触れよう	リンゴ狩り	避難訓練
11	ゲームを楽しもう	室内親子ゲーム	健康診断
12	クリスマスを楽しもう	クリスマス会	クリスマス会 避難訓練
1	お正月遊びを楽しもう 年長児グループ (1年生の練習をしよう)	たこ作り	避難訓練
2	買い物を楽しみ作ってみよう 年長児グループ (1年生の練習をしよう)	親子遊び	のびのびハウス体験会 避難訓練
3	お雛さま製作 もうすぐ1年生	お別れ会	お別れ会、避難訓練

オ 研修計画

月	内容	講師等	OJT 研修
4	身辺自立について	児童発達支援センター きらり	
5	きらり利用児健康診断 講話「アレルギーとてんかん」について	阿蘇医療センター 嘱託医	療育プログラム振り返り、ケース検討
6	感覚統合 就学に向けた支援	阿蘇温泉病院 (PT, OT)	療育プログラム振り返り、ケース検討
7			療育プログラム振り返り、ケース検討
8	言葉の発達検査の見方	阿蘇温泉病院 (ST)	療育プログラム振り返り、ケース検討
10	事例検討①	心理士	療育プログラム振り返り、ケース検討
11	きらり利用児健康診断 サポートブックについて (保護者)	阿蘇医療センター 嘱託医 児童発達支援センター	前期の振り返り及び、後期の体制についての検討
12	防災について	防火管理者	療育プログラム振り返り、ケース検討
	身体拘束、虐待防止について	阿蘇総合支援センター所長	療育プログラム振り返り、ケース検討
1	感覚統合 事例を通して①	阿蘇温泉病院 (PT, OT)	療育プログラム振り返り、ケース検討
2	服務規律について 事例検討②	阿蘇総合支援センター所長 心理士	年間を通しての振り返り及び、来年度の体制についての検討
※	強度行動障害支援者養成研修受講、外部研修参加		ペアレントプログラム研修については、日程調整中

【地域で支える療育体制づくり】

基本事業

ア) 質の向上と人材養成

療育相談員等の他の従事職員の指導を行う立場の専門職員を配置し、支援技術等の向上を図るための指導体制を確保し、様々な障がいの種別や障がいの特性に対応した専門的かつ適切な支援等を実施できるよう体制整備を図る。

- ・ 上記研修計画に記載

イ) 地域における障がい児支援の質の向上

a 地域の障害児通所支援事業所等に対するスーパーバイズ・コンサルテーションの実施

- ・ 障害児通所支援事業所への定期的な訪問の実施、希望する通所支援事業所に対する見学研修や訪問支援の実施により、事業所の取組や課題の共有、地域の療育スキル向上を目指します。
- ・ 「障害児通所支援事業所連絡会」を、事業所間の交流の場、関係機関との課題共有や意見交換の場となるよう運営します。
- ・ 地域療育ネットワーク会議、調整会議、市町村担当者会議に参加し、地域療育ネットワーク構築を図ります。

b 地域のインクルージョンの推進

- ・ 地域療育ネットワーク会議の開催、各関係機関、分野の会議等への出席
- ・ 阿蘇圏域自立支援連携協議会子ども部会の参画
- ・ 市町村事業である「巡回支援専門員整備事業」(巡回訪問回数163回)による巡回支援を行い、保育所等の障がい児への支援力の向上、インクルージョンの推進を図りま

す。

c 障がいが疑われるこども等、ハイリスクなこどもと家族のサポート

- ・ 訪問療育・外来療育
- ・ 親子療育体験の場「親子ひろばタッチ」（第1土曜日）

月	主活動	月	主活動
4	親子遊び	10	作って遊ぼう
5	シャボン玉	11	野菜スタンプ遊び
6	サーキット	12	ケーキを作ろう
7	風船遊び	1	カルタ取り
8	水遊び	2	サーキット
9	感触遊び	3	お雛さま製作

- ・ ペアレントトレーニング・フォローアップ、親さんカフェ
- ・ 困難事例のケース会議への出席

d 地域の事業所等への研修等の実施

- ・ 行政・関係機関職員研修「療育とは（仮題）」「発達障がいの理解と保護者支援」
- ・ 保育園等職員研修「連続講座」「保護者への関わり方（仮題）」フォローアップ事例検討

選択事業

ア) 基本事業と合わせて実施する多様な地域支援の取り組み

- ・ 保護者・保育園等関係機関職員向け学習会「今、就学を考える」
- ・ 地域関係者向け研修会「医療的ケア児に関わる地域支援についての検討会」
- ・ ペアレントメンター事業に沿って、ペアレントメンターの養成と活用の拡大
- ・ その他の事業の委嘱

阿蘇郡市特別支援連携協議会・阿蘇市教育支援委員会の巡回相談員

阿蘇市教育支援委員会審査員

(5) のびのびハウス（放課後等デイサービス：保育所等訪問支援）

ア 基本方針

子どもの将来を見据え、必要な支援を受けながらも本児が持っている力を発揮して、自立した生活が出来るための身辺自立を重視した発達支援を行います。また、1人1人に寄り添いながら安心出来る場所作りを目指した支援を行うと共に、家庭、地域との連携を重視した保護者支援に努めます。

そのためにも、施設内外の研修の開催や参加を積極的に行い、スタッフのスキルアップ・療育の質の向上を図ります。

イ 重点的取組

(ア) 個別支援の充実

- a 個別支援計画及び支援内容の共有化

- ・保護者から承諾を頂いた個別支援計画に沿って療育活動における個々の目標を各自設定し、ミーティングと振り返りを PDCA サイクルで行い次の支援に繋げていきます。

b 個別療育の強化

- ・毎月土曜・祝日(月 2 日程度)に個別療育の日を設定し、保護者と成長や課題を共有しながら個々に合った支援方法を提供していき、保護者から必要とされる個別療育を目指します。

c 体験的活動の充実

- ・創作活動、地域生活体験、地域交流活動、自然体験を充実させ、利用児に多くの生活や社会経験の場を提供し、自立力の向上に努めます。

d 小学校高学年以上の児童に特有の課題に向けた療育の取り組み

- ・保護者だけでなく本人との個別面談(進学、将来設計等)、社会人を見据えての生活力を高める支援を行い、自己肯定感を高めることを目指します。

e ニーズに応じた保育所等訪問の実施

- ・保護者のニーズに応じて保育所等訪問を実施し、学校等との情報共有を図ることや療育の方向性の確認を行いながら、事業所の信頼獲得を目指します。

(イ) 情報発信・新規利用獲得

- ・SNS (LINE@) を利用して保護者へ活動の様子などを定期的に発信します。
- ・毎月のお便りを法人ホームページに掲示し、また行政、教育、療育、医療の関係機関に通知することで、支援内容の周知を図り新規利用獲得につなげていきます。

ウ 利用見込み

小学校学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中学生	合計
人数	5	4	9	9	0	5	3	44

エ 活動計画

月	創作活動	地域生活体験	地域交流・自然体験	その他
4	パンを作ろう	カントリーミニオンに行こう	花見(バーベキュー)	交通安全教室 防災訓練
5	母の日のプレゼントを作ろう	お城を見に行こう	野菜を植えよう こいのぼりを見に行こう ハイキングに行こう	
6	父の日のプレゼントを作ろう	外食に行こう		防犯訓練
7	七夕飾りを作ろう	工場見学に行こう うぶやま牧場へ行こう	高森湧水神社に行こう 河川プールに行こう	夏祭り
8		水族館へ行こう 料理の材料を買いに行こう	そうめん流しをしよう 野菜を収穫しよう ブルーベリー狩り 魚のつかみ取り	防災訓練(地震)
9	白玉団子を作ろう 敬老の日のプレゼントを作ろう	電車に乗ろう	野菜を植えよう 果実狩りをしよう	
10	ハロウィンの制作をしよう		芋ほりをしよう 動植物園へ行こう	防犯訓練

11		温泉へ行こう	野菜を植えよう 紅葉狩りに行こう 施設見学（やまなみ会）	きらり交流会
12	クリスマスケーキを作ろう	外食をしよう	クリスマス会	
1	お正月の遊び道具を作ろう	初詣に行こう		どんどや
2	節分製作をしよう バレンタインクッキング	消防署見学に行こう	イチゴ狩りに行こう	防災訓練(火災) きらり児体験
3	ホワイトデークッキング	警察署見学に行こう	ひな人形を見に行こう	きらり児体験

オ 研修計画

- ・熊本県こども総合療育センター 定期支援 年2回 随時支援 随時
- ・熊本県発達障がい支援センターわっふる 「発達障がいの理解」「ケース検討の進め方」
年3回
- ・阿蘇温泉病院 「感覚統合」 年2回
- ・強度行動障害支援者養成研修 基礎・実践
- ・虐待防止について

(6) ふわり（阿蘇・菊池児童家庭支援センター）

ア 基本方針

阿蘇・菊池圏域に居住する児童やその家族及び関係機関等からの相談のうち、専門的な知識及び技術に関する助言を行います。また、市町村、児童相談所、学校、保育所、要保護児童対策協議会等関係機関との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上に寄与します。

実地場所：ふわりの杜（阿蘇市黒川1506-1）

イ 重点的取組

① 地域・家庭からの相談に応じる事業

児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行います。また必要に応じ発達検査等にも対応していきます。

② 市町村の求めに応じる事業

市町村からの求めに応じて、技術的助言その他必要な援助を行います。

③ 県又は児童相談所からの受託による指導

施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導措置が必要とされた児童および家庭について、指導措置を受託して指導を行います。

④ 関係機関等との連携・連絡調整

児童相談所、市町村、学校、保育所、要保護児童対策地域協議会、児童福祉施設、民生委員等との連絡調整を必要に応じて行います。

(7) 地域食堂

ア 基本方針

阿蘇管内の子ども達が元気ですくすくと育っていけるよう、阿蘇の子ども達の「憩いの場」「交流の場」「体験の場」として地域食堂「あそっこ食堂」を実施します。

イ 重点的取組

令和5年度は12月と2月に実施しました。令和6年度は、お菓子作り体験、親子遊び、地域の仲間づくりなど、交流型「地域食堂」年4回以上の実施を考えています。